

くらしを支える水道水

問合せ 経營業務課(内線3193)

水道の蛇口をひねると、安全な水が当たり前のように出てきます。しかし、世界的に見ると水道水をそのまま飲むことのできる国は、日本を含め、わずか9か国しかありません(出典：国土交通省「令和6年版日本の水資源の現況」)。

今号では、ふだん何気なく使っている水道水について考えてみましょう。



私たちの水はどこから

私たちが使う水はどこから来ているのかご存じですか。鴻巣市の水道水には、2つの水源があります。

1つ目は、利根川から取水した埼玉県宮行田浄水場からの水(県水)で、水道水の約3分の2を占めます。

2つ目は、市内にある21本の井戸(鴻巣地域12本、吹上地域6本、川里地域3本)からくみ上げた地下水で、残りの約3分の1を占めます。

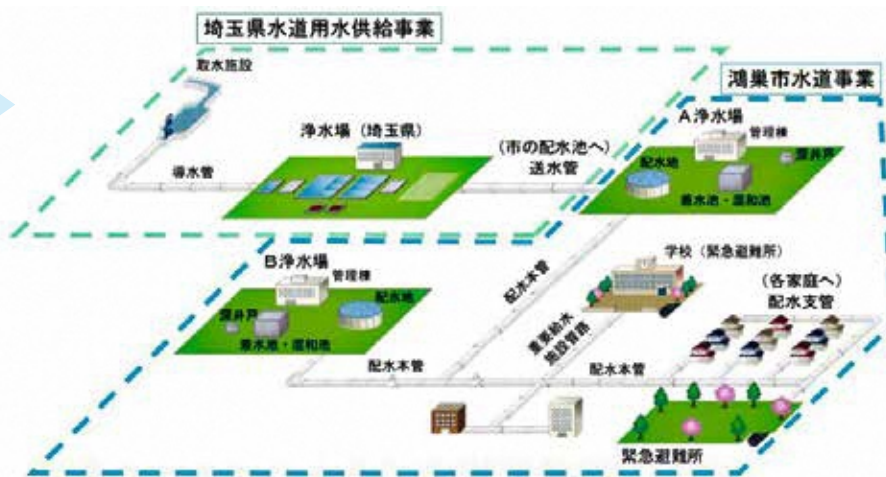
これらの水が、市内の浄水場から水道管(配水管・給水管)を通じて、私たちの家庭に届けられています。

鴻巣市の上水道普及率は99.9%(令和5年度末時点)で、市内全域に給水しています。水道管の管路延長は約588.2kmあります。これは、鴻巣市から兵庫県明石市までの距離に相当するほどの長さになります。



水道水が家庭に届くまで

A浄水場…地下水と県水を併用し配水
B浄水場…地下水を配水

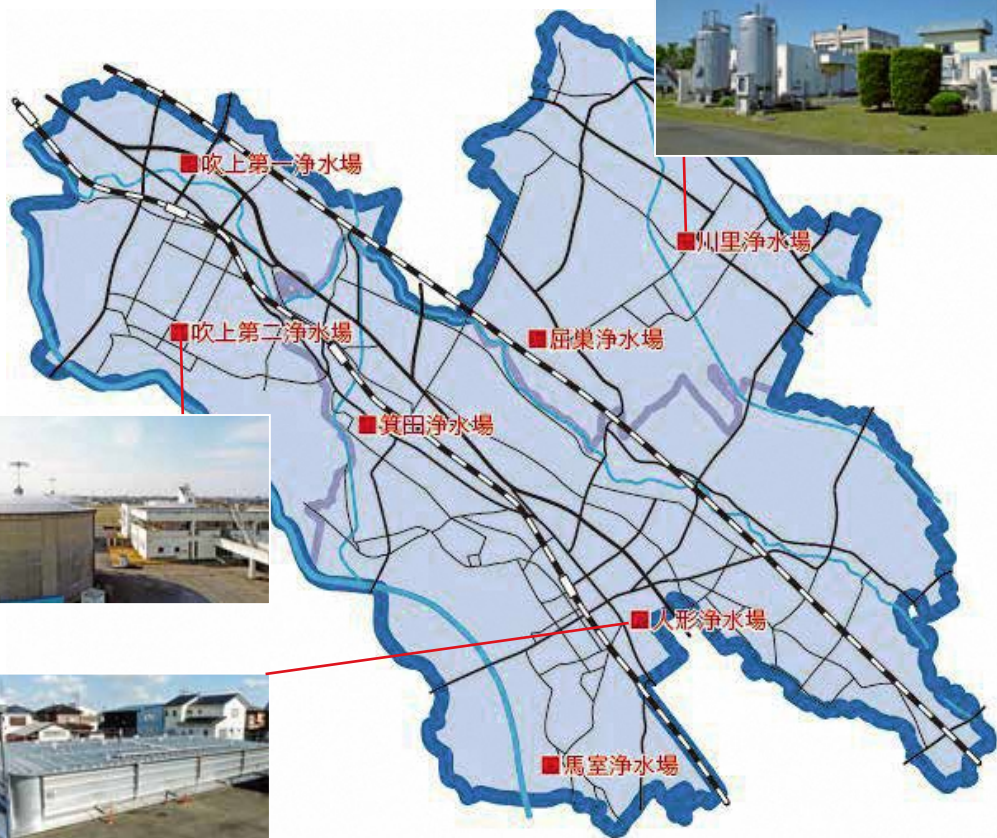


安心・安全な水を届ける

鴻巣市内には7つの浄水場があります。地域別に見ると、鴻巣地域南部に馬室浄水場、北部に箕田浄水場、中心部に人形浄水場。吹上地域南部に吹上第二浄水場、北部に吹上第一浄水場。

川里地域中心部に川里浄水場、西部に屈巢浄水場（休止中）があります。

水道水は、定期的な水質検査を実施していて、基準を満たした安心で安全な水です。常時、8か所の水質監視装置で異常がないかを確認しています。



昭和59年7月に完成した荒川水管橋（左岸が鴻巣市大芦、右岸が熊谷市小八林に設置）は、全長が1,100.95メートルあり、国内最長です。水管橋とは、水道管のための橋のことで、川の反対側に水道水を送るための施設です。荒川水管橋は、行田浄水場で作った水道水を荒川を越えて県の西部地域に配水しています。



※荒川水管橋は埼玉県（企業局）所管の施設です

6月1日から7日は水道週間

水道週間期間中の平日、市役所本庁舎で水道事業や料金改定の内容を紹介するパネル等の展示を行います。来庁の際は、ぜひご覧ください。

水道週間スローガン **透き通る
誇れる水に
感謝する**

■ 水道管水鉄砲づくり教室

日時：6月7日（土）①9時～ ②10時30分～
場所：鴻巣市役所1002会議室
対象：市内在住の小学生と保護者
定員：各回15人
（定員超えの場合は抽選）

費用：無料
その他：応募には保護者1人の参加が必須
申込み：5月26日（月）までに電子申請、電話または直接窓口
問合せ：経營業務課（内線3193）



30年ぶり

令和8年4月1日に
水道料金を改定します

これからも 安心・安全な水を届けるために

水道事業は、皆さんからいただく水道料金によって運営しています。料金体系は、合併に伴う料金統合や消費税改定を除き、平成8年4月より据え置いてきましたが、水道事業を将来にわたって持続的かつ安定的に運営していくため、現行の水道料金体系を見直し、平均23%の改定を令和8年4月1日から行います。鴻巣市水道料金の改定は、30年ぶりとなります。

水道料金改定の背景

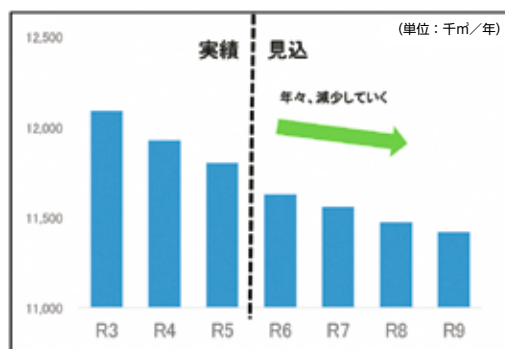
～どうして改定が必要なの？～



※水道料金の収入対象となる水量

【水道事業が抱える課題】

- ・人口減少や節水機器の普及による有収水量(※)の減少
- ・物価高騰による維持管理費用の増加
- ・施設や管路の老朽化、耐震化に伴う更新費用の確保
- ・県水道用水料金の値上げ(令和8年4月から施行)



有収水量の実績と見込み



浄水場施設の耐震化(馬室浄水場)



地震に強い耐震管への更新

鴻巣市では、昭和37年の給水開始以降、人口増加や生活水準の向上による水需要の増加および給水区域の拡張に対応するために整備を進めてきました。しかしながら、人口減少や節水機器の普及に伴う料金収入の減少、施設や管路の老朽化および耐震化に伴う多額の更新費用が見込まれており、厳しい経営状況が続いています。

現行の料金のままでは、水道事業を運営していくことが困難です

改定後の料金と適用時期

～いつから、どのくらい料金は変わるの？～

水道料金は、使用の有無にかかわらずいただく基本料金と、使用水量に応じていただく従量料金を合計した金額となります

(1か月あたり 消費税抜き)

<基本料金>

口径	現行料金	新料金	差額
13・20mm	980円	1,200円	+220円
25mm	1,500円	1,830円	+330円
30mm	1,700円	2,080円	+380円
40mm	2,000円	2,440円	+440円
50mm	2,500円	3,060円	+560円
75mm	3,000円	3,660円	+660円
100mm	3,500円	4,280円	+780円

<従量料金>

水量	現行料金	新料金	差額
0㎡～8㎡	0円	0円	0円
	150円	185円	+35円
8㎡超～20㎡	150円	185円	+35円
20㎡超～30㎡	170円	210円	+40円
30㎡超～40㎡	180円	220円	+40円
40㎡超～100㎡	190円	235円	+45円
100㎡超	200円	245円	+45円

※0㎡～8㎡の上段は口径20mmまで、下段は口径25mm以上を示します

●改定後の料金のイメージ (2か月あたり 消費税込み)

口径	使用水量	イメージ	現行料金	新料金	差額
13・20mm	16㎡	1人世帯	2,156円	2,640円	+484円
13・20mm	30㎡	2人世帯	4,466円	5,489円	+1,023円
13・20mm	40㎡	3人世帯	6,116円	7,524円	+1,408円
13・20mm	46㎡	4人世帯	7,238円	8,910円	+1,672円
25mm	300㎡	店舗等	64,680円	79,596円	+14,916円
50mm	1,500㎡	商業施設等	330,880円	405,702円	+74,822円

下の二次元コードから、「使用水量のお知らせ」(検針票)に記載された「メーターの口径」と「使用水量」を参考に、改定後の水道料金をシミュレーションできます



●改定時期

改定後の料金は、令和8年4月1日から適用されます。一般的な例(継続利用の方)として、偶数月検針の方は令和8年6月検針から、奇数月検針の方は令和8年7月検針から、新料金を適用します。

●●は検針日

検針月	令和8年		→【4/1～料金改定】			
	2月	3月	4月	5月	6月	7月
偶数月検針	● ← 現行料金		● ← 新料金		● 新料金適用	
奇数月検針		● ← 現行料金		● ← 新料金		● 新料金適用

鴻巣市では、業務の効率化を図り、コスト管理を徹底していますが、水道事業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。今回の料金改定により、老朽化したインフラの維持管理や更新に必要な資金を確保できるため、水道事業の持続可能性を高め、将来的なサービス向上や新たな設備投資につながります。安心して安全な水道水を安定してお届けするため、水道料金の改定にご理解をお願いします。